

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 福祉社会デザイン研究科 社会福祉学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学期またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学期又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	中長期計画書	専攻内で中長期計画を専攻として毎年吟味・検証し、策定し直している。策定し研究科長会議に提出し検討が加えられている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	社会福祉学研究科設置準備の際の諸資料(文部科学省提出書類等)	・平成30年度の研究科改組に向けて、専攻としての理念についてあらためて吟味し、将来の専攻のあり方についてビジョンを提示した。提示した専攻の理念、目的等については、新専攻の学年進行に併せて検証することになる。	A		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか、また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	社会福祉学研究科設置準備の際の諸資料(文部科学省提出書類等)	研究科・専攻の改組のための作業に併せて、定期的に会合を持ち、専攻長が中心となって専攻の理念目的について検証する体制を用意した。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「全研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	各専攻において、教育目標とディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ上に公開している。教育目標を達成するうえで必要となる知識・技能等について提示されている。			
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html; http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html	・カリキュラムポリシーには、コースを設定するなど体系的を持ったものになっており、教育目標やディプロマポリシーと整合している。			
		○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。				
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配慮等)	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html; http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。研究指導は教育課程表上、「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスタ、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時間については、各教員が個別に設定しているが、研究科として集約を行っている。	B		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・大学院要覧 専攻教育課程表	専門性を踏まえたコース別の教育課程を用意している。	A		
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・大学院要覧 専攻教育課程表	教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっているが、対応する特論・演習科目の中に休講となっているものがあり、十分とはいえないところもある。	B				
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	中長期計画書； 社会福祉学研究科設置準備の際の諸資料(文部科学省提出書類等)	平成30年度の研究科改組に向けて、専攻の教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的について検証作業を進めた。研究科・専攻の改組のための作業に併せて、定期的に会合を持ち、専攻長が中心となって検証する体制を用意した。	A		
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行ったための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・大学院要覧 専攻 教育課程表	演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施されており、学生の主体的な参加を前提としている。	A		
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・大学院要覧 専攻 教育課程表	毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛に提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	A		
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・大学院要覧 専攻 教育課程表	演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施されており、学生の主体的な参加を前提としている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっているが、近年増加している留学生に対する対応をさらに充実させる必要がある。	B		
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・東洋大学院学則	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。		大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会審議の上で単位認定を行っている。			
	○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	シラバス	成績評価の基準をシラバスで明示している。	A		
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。	A		
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧	博士前期課程においては、利用者のニーズ把握と支援の調整を実証的に行う能力を有することを修了要件とし、博士後期課程においては、高度な研究を遂行できるとともに、専門職の指導的役割を担うことができることを修了要件とすることによって、ディプロマ・ポリシーと整合性をもった判定を行い学位授与を行っている。	A		
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧 修士学位論文の提出 博士学位請求論文の提出 審査基準	「研究指導計画書」、「修士論文・博士学位請求論文の審査基準」を作成し、手続きを明文化した。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	【研究科・専攻/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	・「学生アンケートについて」 ・「学生アンケート結果」 研究科委員会議事録	少人数教育を行っており、各学生の指導については、必要に応じて教員が情報を交換しながら進めている。また、学習成果と指導の適切性を確認するためのフォーマルな機会として、中間報告会を設けている。今後は、これらの過程で暗黙に共有されている評価の視点や基準を可視化する必要がある。	B		
		学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	社会福祉学研究科設置準備の際の諸資料(文部科学省提出書類等)	平成30年度の研究科改組に向けて、専攻として現在のカリキュラムについて検証を行い、改組後の新カリキュラムの作成作業を行った。	A		
		上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)					
		授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	平成28年度東洋大学FD活動報告	全学のFD推進センター及びFD推進委員会での活動を基本に、専攻内のFD委員を中心にして専攻として検討を行ってきた。	B	他大学の大学院での活動を知るためのFD研修を実施する。	平成30年2月

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・「福祉社会デザイン研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各専攻において、アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。		全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・「大学院 入試試験要項」	入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。一般入試、推薦入試、留学生を対象にした入試、社会人を対象にした入試を実施している。			
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・「研究科委員会規程」 ・「研究科 入試委員会規程」	研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	大学院入学試験要項	大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がいのない学生受け入れの態勢を整えている。	A	平成30年度からは、「東洋大学における障がい学生支援の基本方針にもとづいてガイドライン」(H30.4制定予定)に基づき対応することになる。	平成30年度
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	平成29年度学生数	前期課程在籍者15名(定員)40名;後期課程在籍者30名(定員15名)	B	前期課程については、日本語学校へのアンケートを行い、留学生が求めることなどの調査を行うなど、定員確保のための取り組みを行っている。そのアンケート結果に基づき、留学生の多くを占める中国と日本の福祉に関わる比較制度論を学べる科目を新たに新設することにした。	
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	平成29年度学生数	前期課程在籍者15名(定員)40名;後期課程在籍者30名(定員15名)	B	前期課程については、日本語学校へのアンケートを行い、留学生が求めることなどの調査を行うなど、定員確保のための取り組みを行っている。そのアンケート結果に基づき、留学生の多くを占める中国と日本の福祉に関わる比較制度論を学べる科目を新たに新設することにした。	
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	社会福祉学研究科設置準備の際の諸資料(文部科学省提出書類等)	平成30年度の研究科改組に向けて、専攻として受験者と入学者の確保の方策について検討を行った。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	社会福祉学研究科設置準備の際の諸資料(文部科学省提出書類等)	平成30年度の研究科改組に向けて、アドミッション・ポリシーの適切性を専攻として組織的に行った。	A		
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。					
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「研究科委員会議事録」 ・「研究科 入試委員会議事録」	研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・「研究科委員会規程」	・教員組織の編成方針は、研究科として定めていないが、社会福祉学専攻は、「社会福祉原理歴史コース」「社会福祉政策計画コース」「ソーシャルワークコース」のそれぞれに1名以上の博士後期課程の研究指導担当者を置いており、設置基準上の条件は満たしている。	A		
		研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ・適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・教員組織表	研究指導教員の必要数3名で実員教員数6名;研究指導補助教員必要数2名で実員教員数0名であり、研究指導教員が研究指導補助教員分を補っているため、大学院設置基準を充足している。	/	※1と同様	
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】					
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・教員組織表	・社会福祉学専攻の教育体制を、「社会福祉原理歴史コース」に教授2名、「社会福祉政策計画コース」に教授2名・准教授1名、「ソーシャルワークコース」に教授2名(内1名客員教授)を配置している。	A		
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/		
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/	※1と同様	
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	H29年度FD予算中間報告書	教員の教育・研究・社会貢献活動の検証のため、他大学の状況と比較できるような研修活動をFDとして実施する計画を立てた。2018年2月に実施する予定。	B		
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	社会福祉学研究科設置準備の際の諸資料(文部科学省提出書類等)	教員組織の適切性については、新研究科の構成を検討する中で専攻として集中的に議論を行ってきた。	B		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	社会福祉学専攻教育課程表	教育課程の中で社会福祉の原理・歴史に関するコースを設定し、社会福祉の価値と思想を体系的に学べるようにしている。社会福祉の価値と思想を教授するにあたっては、当然哲学的な問いと思考に関する哲学教育が含まれることになる。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	学生名簿	留学生の比率がかなり高くなっている。留学生の多くを占める中国人留学生向けに、日本と中国の福祉に関する比較制度論を学べる科目を新たに新設する予定である。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	RA名簿	研究者志望の後期課程の院生を学内の研究センター(福祉社会開発研究センター)にRAとして採用することで、研究活動のプロセスを実際に体験できる場を提供している。	B		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	判定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか、また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学期またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「福祉社会デザイン研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	B	平成30年4月の新研究科開設に伴い、中・長期計画の見直しを行う。	平成30年度以降
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書 ・平成30年度事業計画書	子ども支援学コースについては、中期計画である中国人留学生増加に伴う留学生教育の充実および日本人学生の国際化教育のための講演会を、H29年度中に実施予定である。(SGU推進項目No.1-3-2:野田正人教授(立命館大学教授および中国蘇州大学兼職(客員)教授)招聘)。他コースにおいては、十分な取り組みがなされていない現状がある。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・ライフデザイン学研究科設置準備委員会議事録 ・福祉社会デザイン研究科委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置届出書	平成30年度の研究科改組に向け、毎月1回以上新研究科設置準備委員会を設けてライフデザイン学研究科や各専攻の目的を検証し、ライフデザイン学研究科設置届出書を提出した。その際に、現研究科である福祉社会デザイン研究科の目的や理念についても再検討し、新たな人員で臨む新研究科の資料とした。検討の責任主体は新研究科設置準備委員会であり、委員会からの課題は各専攻長・コース長から研究科担当者へ連絡し、メール会議やコース会議等を開いて意見の徴取を行い、委員会に報告し、委員会で採決を行っている。	A		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。			A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「福祉社会デザイン研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「福祉社会デザイン研究科規程」 ・大学院要覧2017 ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html ・2017大学院要覧 P.169-170	本専攻では、 (1)子ども支援、高齢者・障がい者支援、健康づくり推進の領域で、実践および包括的な業務に携わる能力 (2)上記の領域で、研究活動を遂行する能力 後期課程では、 (1)子ども支援、高齢者・障がい者支援、健康づくりの領域で、独立した研究者もしくは教育者として職務を遂行することができる能力 を得た者に学位を授与しており、このような能力は、本専攻の教育目標に一致しており、ディプロマポリシーには修得すべき学習成果も具体的に明示されている。			
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「福祉社会デザイン研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html ・研究科シラバス ・2017大学院要覧 P.169-170	本専攻内に子ども支援学、高齢者・障がい者支援学及び健康デザイン学の各コースを設置し、各専門領域に関する学問研究を基礎として、学際的・実践的な教育研究能力を修得させるとともに、各専門領域で必要不可欠な特論科目を多数開講し、ヒューマンデザイン研究指導ⅠA～ⅡBをセメスタごとに開講し研究指導を行っている。このように本専攻では授業科目を体系的かつ順次的に配置しているが、担当教員の関係で休講せざるを得ない科目もある。年度ごとの時間割に講義科目の位置づけ、科目区分、授業形態がシラバスに、授業場所及び時間帯は大学院時間割に明記されている。また研究指導については、時間割以外にも適宜必要に応じて行われている。			
		○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーは、教育目標とディプロマ・ポリシーと整合しているか。				
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等)	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・2017大学院要覧P.182-190 ・シラバス ・ホームページ ・大学院時間割	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講している。 前期課程では、専攻共通科目としてのヒューマンデザイン基礎特論Ⅰ(必修)・Ⅱ、ヒューマンデザイン実践研究A・Bを、子ども支援学、高齢者・障がい者支援学、健康デザイン学コースではそれぞれの専門領域で必要不可欠な特論科目を多数開講し、ヒューマンデザイン研究指導ⅠA～ⅡBをセメスタごとに開講し研究指導を行っている。このように本専攻では授業科目を体系的かつ順次的に配置しているが、担当教員の関係で休講せざるを得ない科目もある。年度ごとの時間割に講義科目の位置づけ、科目区分、授業形態がシラバスに、授業場所及び時間帯は大学院時間割に明記されている。また研究指導については、時間割以外にも適宜必要に応じて行われている。	A		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか。講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・2017大学院要覧 P.169-170 ・研究科授業時間割表 ・研究指導シラバス	専攻内3コースともに、教育課程の編成にあたっては、学生に期待する学習内容の取得に配慮している。院生の研究課題に即応し、講義科目の内容を修正するとともに、研究指導を通じて期待する成果が得られるように努めている。また院生が学会発表を行う、指導教員と学会に参加する、指導教員とともに現場訪問を行う、授業で保育所長等と意見交換を行う等、実践的な研究活動を行っている。			
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・2017大学院要覧 P.169-170 ・福祉社会デザイン研究科委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置準備委員会議事録 ・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科他の専攻とともに検討委員会を設け、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を検証した。しかし、それらの適切性を検証するための責任主体、組織、権限、手続は明確に定めていないので、今後の課題である。	B	平成30年よりライフデザイン学研究科委員会にて入試等の際に、各コース・専攻ごとに定期的に点検し、研究科委員会に報告する。	平成30年度から。
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程の特性に応じた単位の質実を図るための措置 シラバス内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 専門職学位課程 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施 	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料、点検結果報告書 「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科シラバス 時間割 	演習および研究指導は10名以下で行われ、それぞれの高度な専門的な知識や技能の修得のために演習室や現場視察等を計画的に配置し、学生の自主的な参加を促している。	A			
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科シラバス 時間割 	毎年、論文題目を研究指導教員の署名・押印の上、研究科委員長宛提出しており、研究指導はその届出にそって実施し、テーマに変更が生じたときは変更届を提出するなど研究科として対応している。27年度に、研究科として、前期課程および後期課程の「研究指導計画」を明文化した。また平成30年度新研究科の設置に伴い、従来の指導方法・体制の検証を行った。	A			
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科シラバス 時間割 	子ども支援学コース、高齢者・障がい者支援学コース、健康デザイン学専攻のそれぞれの高度な専門的な知識や技能の修得のため、講義、演習、実習・実験を有機的に配置し、また、現場見学などの課題を与え、理論と実学実践の場を学生に与えている。また、各講義は専攻の教育目標と一致しているため、授業内容は学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A			
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科シラバス 時間割 	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。				
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位制度の趣旨に基づく単位認定 既修得単位の適切な認定 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 卒業・修了要件の明示 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 適切な学位授与 	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 東洋大学院学則 	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料 	毎年学長及び教務部長の連名において配布されるシラバス作成関連書類を参考に作成し、担当によるシラバス点検を実施して必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	A			
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知ろう状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。			※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知ろう状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 2017大学院要覧 P.38、45 修士学位論文審査基準 博士学位論文審査基準 	博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。修士論文の審査基準は、27年度に明文化した。	A			
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学HP 2017大学院要覧 	「1.学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)」に則って「1.教育方法・修了要件(2)修了要件」を満たしたものに学位を授与している。	A			
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/effort-activity/compliance04.htm 東洋大学院学則、東洋大学学位規程(大学院要覧P.118-120、132-136) 福祉社会デザイン研究科学位審査内規 	2017大学院要覧に示されている手続きを踏まえ、専攻会議や研究科委員会の議を経て、学位の授与をおこなっている。	A			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>＜学習成果の測定方法例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか、</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科シラバス ・就職先アンケート 	各学位課程分野における学習効果を測るための評価指標は特に開発していないが、シラバスのとおりに評価を行っている。また、学生の就職先については入学前はもちろん、在学中、卒業後について調査し、学位課程の教育効果が表れているか確認している。	B	現在、平成30年度からの新研究科の開設準備を進めているが、同時に、キャンパス移転後の大学院改革を見据えた教育課程一部学習成果の検討を平成30年度より開始する。その中で、大学院改革の方向に沿った学習成果の評価指標、方法を検討していく。	平成31年度
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の測定結果の適切な活用 <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p> <p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科シラバス ・ライフデザイン学研究科設置届出書 	カリキュラムの適切性については修生生の就職状況や他大学院の情報などを皆で共有し、点検評価している。また、平成30年度新研究科の設置に伴い、カリキュラムの適切性については、検証を行い、設置届出書を作成した。	B	従来、カリキュラムの適切性については、専攻長、及び各コース長レベルで個別に行ってきたが、次年度より、各コース会議で検討の上、その結果を、研究科委員会において、検証するべくシステムを構築する。	平成30年度
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガルーン掲示板 ・福祉社会デザイン研究科委員会議事録 	ガルーン掲示板やToyoNet-ACEに掲載されている学内外のFDに関わる研修会などに参加するよう、研究科委員会で呼びかけている。	C	大学院としてのFDについては、研究科単位の取り組みは行っているが、専攻単位での取り組みは行っていない。平成30年度からのライフデザイン研究科の開設に伴い、研究科、専攻単位のFDについて、その実施について検討していく。	平成31年度

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	大学のHPにアドミッション・ポリシーを付した入試案内が掲載されており、入学前の学習歴や学力・能力水準など求める学生像や修得すべき知識の内容・水準が明示されている。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知ろうとしているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に 基づき、学生募集及び入学者 者選抜の制度や運営体制を 適切に整備し、入学者選抜を 公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html ・ライフデザイン学研究科設置届出書	専攻の方針に従いそれぞれの入試の趣旨に適した学生募集を行っている。前期課程20名、後期課程5名の枠であるが、各入試方式ごとの募集枠は明示していない。アドミッション・ポリシーに明示されている学生像に従い、一般入試、社会人入試、留学生入試等を行い、それぞれ入試方法や選考方法を設定している。			
		学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・「研究科委員会規程」 ・「研究科 入試委員会規程」 ・ライフデザイン研究科設置届出書	研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を適切に行っている。	A		
		入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	・福祉社会デザイン学研究科委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置届出書	障がいのある受験生には、朝霞事務課との協力で、個別に障がいの特性を把握し、公平な受験機会の提供を行っている。	A		
3) 適切な定員を設定して 学生の受け入れを行うと ともに、在籍学生数を 取容定員に基づき適正に 管理しているか。	○入学定員及び取容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 < 修士課程、博士課程、専門職学位課程 > ・取容定員に対する在籍学生数比率	研究科における取容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html	ヒューマンデザイン専攻の平成29年入学者は、 博士前期課程 入学定員20名 入学者11名 博士後期課程 入学定員5名 入学者2名 取容定員に対する学生比率は、 博士前期課程 取容定員40名 5/1現在在籍者数 20名 0.5 博士後期課程 取容定員15名 5/1現在在籍者数 23名 1.53 であり、適正であるといえる。	A		
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、取容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html	ヒューマンデザイン専攻の平成29年入学者は、 博士前期課程 入学定員20名 入学者11名 博士後期課程 入学定員5名 入学者2名 取容定員に対する学生比率は、 博士前期課程 取容定員40名 5/1現在在籍者数 20名 0.5 博士後期課程 取容定員15名 5/1現在在籍者数 23名 1.53 であり、博士前期課程が少なく、博士後期課程が多くなっている。	C	博士前期課程の受験者を増加させ、一方で、博士論文の執筆を促す工夫を行う。	平成30年度から。
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・福祉社会デザイン研究科委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置準備委員会議事録	福祉社会デザイン研究科での受験生対策を再検討し、学部内推薦の見直し等、ライフデザイン学研究科の受験対策に生かしている。	A		
4) 学生の受け入れの適切 性について定期的に 点検・評価を行っている か。また、その結果をも とに改善・向上に向けた 取り組みを行っている か。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・福祉社会デザイン研究科委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置準備委員会議事録	新研究科への移行に際し、教育目標や3つのポリシーについて見直しを行ったが、恒常的に行っていない。	B		平成30年度
		学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・福祉社会デザイン研究科委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置準備委員会議事録	研究科委員会および研究科運営委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検討をおこなっている。	A		
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様		
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・「研究科委員会規則」	教員組織の編成方針については専攻として定めていないが、専攻内のそれぞれのコースや分野で不均衡が生じないようになっている。 博士前期課程の研究指導教員を24名、博士後期課程の研究指導教員を11名配置しており、教員組織については、設置基準上の要件を十分満たしている。	B	今後、教員の組織編成方針等、より明確にした上で明文化する取り組みを検討していく。	平成30年度以降	
		研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。						
各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。								
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mhld-professor.html ・2017大学院要覧P.186-190 ・ライフデザイン研究科設置届出書	本専攻は、社会学・社会福祉学関係にあり、当領域での教員数は研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて6名以上である。本専攻の博士前期課程および博士後期課程においても上記の教員数を充足している。博士前期課程においても博士後期課程においても、教授数は、研究指導教員の2/3以上である。専攻としての年代比率は、～30(0名)、31～40(0名)、41～50(8名)、51～60(6名)、61歳以上(10名)である。	A			
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。						
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mhld-professor.html	教員編成組織の方針に沿って編成されている。	A			
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様		
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。				
		3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/	
教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。								
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/			
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。						
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・研究科シラバス ・子ども支援学コース ・熟海研修会報告書	各教員が教員活動評価等で自己点検を行い、その結果を次年度の研究や教育、勉強会などに生かしている。	A			
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・ライフデザイン学研究科設置準備委員会議事録 ・ライフデザイン学研究科設置届出書	平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに設置準備委員会を設け、教員組織の適切性を検証した上で、新たな研究科体制を策定した。しかし、それらの適切性を検証するための責任主体、組織、権限、手続は明確に定めていないので、今後の課題である	B	30年4月に向けて本格的に改組を進めるなかで、再度、教員組織の適切性についても議論をまとめ、さらにそれらの適切性を検証するための責任体制や手続き等についても検討を行う。	平成30年度以降	

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・研究科シラバス	専攻として、科目を配置するなどして特別に哲学教育は実施していないが、それぞれの研究指導や科目の中で哲学教育につながる内容を教授するように努めている。	B	社会福祉系の授業において、哲学は不可欠な要素で有り、個別の授業の中で、実施されているが、シラバス、履修要覧の記述を見直し、よりわかりやすく明文化するように努める。	平成31年度
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・研究科シラバス ・2017大学院要覧P.186-190	アジア福祉社会調査演習を開講しているが、最小催行人数に至らず今年度は実施とならなかった。当該科目は、アジア地域における福祉施設や社会福祉施設などに赴き、調査や実習やインターンシップを行った成果を成績として評価している。前期・後期課程ともアジアからの留学生が在籍し、学位を取得している。このような学生に対しては、チューター制度などを活用し学習・研究支援をおこなっている。	B	平成30年度の新研究科の開設に向けて、国際化の推進を一層進めるべく、議論を継続する	平成30年度以降
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・2017大学院要覧 ・研究科シラバス	本専攻は各専門領域において指導的立場を担い、国際的にも活躍できる高度な実践的指導力や専門的力量を備えた職業人およびその研究者を養成することを目的としているため、各講義や研究活動の中に必然的にキャリア教育的要素が組み込まれている。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 福祉社会デザイン研究科 人間環境デザイン専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材養成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「福祉社会デザイン研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材養成その他の教育研究上の目的の適切な明示	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	S		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	「福祉社会デザイン・全専攻、中・長期計画」 ・「人間環境デザイン学科・専攻会議議事録」	・2013～2016年度中期目標・中期計画は適切に実行され、その成果をもとに次の中長期計画へ繋がっている。 ・2017～2023年度中長期計画は適切に実行されていることを、人間環境デザイン学科科会議と同時に開催される専攻会議にて確認している。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・「人間環境デザイン学科・専攻会議議事録」	ライフデザイン学部人間環境デザイン学科と福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻は、構成教員がほぼ同一であり、かつ大学院教育は学部教育の延長線上に位置付けられるため、専攻会議において、大学院での教育内容の適切性について議論・検証を行ってきた。専攻会議は学科会議と同時に毎週開催されており、大学院の審議事項に関しては、専攻長より提示し審議を重ね、その結果は同会議において検証されている。	S		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。			S		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	S	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「福祉社会デザイン研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html ・「大学院要覧」p171-172	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しており、学位にふさわしい成果について明示されている。			
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「福祉社会デザイン研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	S	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html ・「大学院要覧」p171-172	カリキュラム・ポリシーには、カリキュラム編成への方針や、教育内容、科目区分、授業形態等を明示している。			
		カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつた際の体系的性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・「大学院要覧」p192-194	教育課程は、各年次に体系的に配置されており、各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されている。	S		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかになっているか。					
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・シラバス	カリキュラム・ポリシーに沿った、教育課程となっている。	S		
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・「人間環境デザイン学科教室会議事録」	専攻における教育目標や学位授与方針は、適宜専攻会議(人間環境デザイン学科会議と同時に開催)で検討を行い、改善している。	S		
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p> <p><専門職学位課程></p> <p>・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施</p>	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料、点検結果報告書 「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科シラバス 2017年度時間割 	科目により演習形式を採用し、工房を使用するなどして主体的に参加する形式をとっている。	A		
		研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科シラバス 2017年度時間割 	各教員が、学生が立案した研究計画の指導から研究指導、学位論文作成に至る一連の指導を行っている。	A		
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> 「人間環境デザイン学科教室会議議事録」 	学習の活性化や教育方法について、適宜専攻会議(人間環境デザイン学科会議と同時に開催)で検討を行い、改善している。	S		
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
		6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	
他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 東洋大学院学則 			大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料 			成績評価は、項目ごとに点数化し、事前に評価基準を学生に示すことで、客観性と厳格性を確保している。	A		
修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態になっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧 			各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態になっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院要覧P.38、45 修士学位論文審査基準 博士学位論文審査基準 			学位論文審査基準を明示して、学生が知りうる状態となっている。	S		
ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html 大学院要覧P.24、171 			ディプロマ・ポリシーの修了要件を満たす学生に学位授与を行っている。	S		
学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 東洋大学学則、東洋大学学位規程(大学院要覧P.118-120、132-136) 			研究科委員会での審議を経て学位を授与している。手続き等にあつては東洋大学大学院学則東洋大学学位規程等にて明文化されている。	S		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 <学習成果の測定方法例> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	【研究科・専攻/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	・「成績調査票」など	最終的な学習成果は論文等の研究成果に反映される。論文等の評価はディプロマ・ポリシーに則り学位授与に関する評価を行い、これを運用し教育内容の改善に努めている。	S		
		学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・「人間環境デザイン学科教室会議議事録」	毎週行われる専攻会議において、年に1回専攻が開催する非常勤講師を含めた会議において、シラバスなどに基づくカリキュラムの適切性、評価などについて議論し、またその結果を共有し、例えば演習の課題内容の改良など、カリキュラムなどの改善に役立っている。	S		
		上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)					
		授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	FD研修会等の出席記録	学内で開催されている研修会に参加している。	S		

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
		アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html ・「大学院要覧」p171-172	・ホームページに、左記の水準、判断方法などを明示している。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態になっているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・福祉社会システムデザイン研究科 委員会議事録など	・アドミッションポリシーに基づき入試方式等を設定している。 ・ホームページにて受験生に選考方法等明示している。 ・研究科の方針に即して入学者の選抜を実施している。 ・事前に指導を求める教員への相談、研究計画の作成を実施することを推奨しており、適切な入試が展開していると考え。	S		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか、また責任所在を明確にしているか。					
入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	・福祉社会システムデザイン研究科 委員会議事録など	・試験時間の延長など、受験生に応じて必要な対応を行っている。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・東洋大学ホームページ 教育情報公開 入学人数 http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html	人間環境デザイン専攻の平成29年入学者は、 博士前期課程 入学定員20名 入学者4名、博士後期課程 入学定員5名 入学者0名で、 収容定員に対する学生比率は、 博士前期課程 収容定員40名 5/1現在在籍者数 10名 0.25 博士後期課程 収容定員15名 5/1現在在籍者数 4名 0.27 であり、若干少ない値となっている。	B		
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・東洋大学ホームページ 教育情報公開 収容定員及び在籍学生数 http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html	人間環境デザイン専攻の平成29年入学者は、 博士前期課程 入学定員20名 入学者4名、博士後期課程 入学定員5名 入学者0名。 収容定員に対する学生比率は、 博士前期課程 収容定員40名 5/1現在在籍者数 10名 で0.25、博士後期課程 収容定員15名 5/1現在在籍者数 4名で0.27であり、若干少ない値となっている。	B		
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・福祉社会デザイン研究科委員会 議事録 ・ライフデザイン学研究科設置準備 委員会議事録	福祉社会デザイン研究科での受験生対策を再検討し、学部内推薦の見直し等、ライフデザイン学研究科の受験対策に生かしている。	S		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「人間環境デザイン学科教室会議 議事録」	・適宜、大学院教育の方針検討などを通じて、構成員を同じくする人間環境デザイン学科科会議と同時に開催される専攻会議において実施している。	S		
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「人間環境デザイン学科教室会議 議事録」など	・適宜、大学院教育の方針検討などを通じて、構成員を同じくする人間環境デザイン学科科会議と同時に開催される専攻会議において実施している。	S		
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		研究科・専攻の目的を實現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・「人間環境デザイン学科教室会議議事録」	教員編成の方針については、専攻会議において適宜現状を踏まえ将来を見据えた議論を行い、各分野における博士前期、後期課程の指導を行うことができる教員が均等に配置されるよう、年齢構成が偏らないように教員組織が編成されるように配慮している。	S		
		研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「人間環境デザイン学科教室会議議事録」	D・マル合6名、D合2名で、大学院設置基準に定められた研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。 専任教員15名中8名が教授であり、若干不足している。年齢構成は、41-50 6名、51-60 4名、61-5名であり、教員年齢構成に著しい偏りはない。	/	※1と同様	
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】					
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・「人間環境デザイン学科教室会議議事録」	教員編成について適宜専攻会議で議論し、その編成方針に基づいて行われている。	S		
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/		
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/		
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/	※1と同様	
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/	※1と同様	
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・「人間環境デザイン学科教室会議議事録」	教員の教育、研究、社会貢献などについて適宜専攻会議で情報交換や検証などを行い、教員組織の活性化につなげている。	S		
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「人間環境デザイン学科教室会議議事録」	毎週専攻会議を開催し、適宜互いの教員の教育、研究、社会貢献などについて情報交換や検証などを行い、教員組織の適切性の検証を行っている。	S		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・各教員へのヒアリングによって集約した。特に資料はない。	・各講義科目および研究指導の場において、職業倫理も含めた形で学生への哲学教育は展開している。	A	・実施状況の把握	
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・招聘申請、部局問提携覚書。	・海外の教育機関の研究者などの招聘や、国外の大学との部局間協定の締結、大学院生の受け入れを通じて実施してきた。	S		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「大学院要覧」p194	・「産学協同特別実習」科目の設置を通じてインターンシップを推奨している。	S		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 福祉社会デザイン研究科 福祉社会システム専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	A		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍にむけて、新たに設置申請書を作成した。その折に、専攻の理念、目的、および中・長期計画について見直しを行った。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	設置申請書	上述のように、平成30年度の社会学研究科への移籍にむけて、新たに設置申請書を作成した。その折に、専攻の理念、目的、および中・長期計画について見直しを行った。社会学研究科の方針をふまえ、専攻内の自己点検を定期的に行うための体制を整えることが平成30年度以降の課題である。	B		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	設置申請書	理念・目的の適切性を検証する責任主体・組織、権限、手続は、平成30年度の社会学研究科へ移籍した後に、社会学研究科の方針を踏まえて明確にする。	B		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「全研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様		
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍にむけて、新たに設置申請書を作成した。その折に、ディプロマ・ポリシーの内容と教育目標との整合性について見直しを行い、学習成果についても明示した。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍にむけて、新たに設置申請書を作成した。その折に、カリキュラム・ポリシーの内容と教育目標との整合性について見直しを行い、具体的な方針も明示した。			
		○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。				
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍にむけて、新たに設置申請書を作成した。その折に、教育課程についても抜本的に見直し、大学院設置基準および学則にのっとり、教育課程の改訂を行った。	A		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	設置申請書	日本で最初の社会人のための夜間大学院として、リカレント教育に求められる専門教育に関するノウハウを蓄積してきた。これにもとづき、平成30年度の移籍に向けて教育課程を改訂し、教育内容の専門性を充実させた。	A		
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍にむけて、新たに設置申請書を作成した。その折に、カリキュラム・ポリシーの改訂と、それにもとづく教育課程の再編を行った。	A				
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍にむけて、新たに設置申請書を作成した。その折に、ディプロマ・ポリシーの内容とカリキュラム・ポリシーとの整合性について見直しを行った。このような定期的な自己点検を仕組みを専攻内に整えることが、平成30年度以降の課題である。	B		
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
	・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・大学院生室運用規定 ・シラバス	大学院生共同研究室の運営は学生の主体性に委ねている。学生からの積極的な問題提起や改善案に従い、学生との緊密なコミュニケーションと信頼関係に基づき、必要な支援を提供している。また授業は少人数からなり、いずれの科目においても学生間および教員との活発な議論を中心に進行している。	A		
	<修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 ・専門職学位課程 ・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施	研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	シラバス	基本的な計画はシラバスに記しているが、学生の関心の変化や研究の進捗状況に応じて、柔軟に対応している。	A		
	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・設置申請書 ・大学院要覧	講義科目を除く研究指導は、主指導・副指導の教員が中心に行うが、加えて、修士論文提出予定の学生には中間報告会での報告を義務付け、その席には専攻教員全員が出席する。主指導・副指導以外の教員が学生に必要な指導を行うとともに、専攻教員全員で各学生の学習の進捗状況と、その後の指導方針について確認を行っている。	A		
	6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会が審議の上で単位認定を行っている。			
	○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	シラバス	学生が選択する主指導・副指導とは別に、専攻がもうひとりの副指導教員を設定し、第三者的な視点から学習成果についての評価を行うことで、客観性を担保している。	A		
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知らう状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知らう状態にしているか。	大学院要覧	修士論文審査基準を作成し、学生にも予め周知している。	A		
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	大学院要覧	ディプロマ・ポリシーに従って教育課程が設定されており、さらに上述のように公開された評価基準に従って論文審査を行っている。また、この過程については、平成30年度の社会学研究科への移籍のための申請課程で見直しを行い、学位授与の過程に問題はないことを確認した。	A		
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	研究科委員会規程	研究科委員会規程に則り、学位を授与している。また、この間の手続きを厳正なものとするべく、論文審査のための口述試験には専攻教員全員が参加し、これら教員が協議のうえ、学位授与を判断している。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
7)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>◀学習成果の測定方法例▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 <p>・学習成果の測定を目的とした学生調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p>	専攻会議議事録	<p>少人数教育を行っており、各学生の指導については、必要に応じて教員が情報を交換しながら進めている。また、学習成果と指導の適切性を確認するためのフォーマルな機会として、中間報告会を設けている。今後は、これらの過程で暗黙に共有されている評価の視点や基準をルーブリック等の作成を通じて可視化する必要がある。平成30年度以降、社会学研究科の方針もふまえつつ、学習成果の評価指標について検討する。</p> <p>なお、本専攻では同窓会活動が活発であり、卒業後の学生の活動についても適宜情報が得られている。今後は、このような情報を組織的に教育課程に反映させるための具体的な取り組みについても、検討を始めた。</p>	B		
		<p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>					
8)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p>	設置申請書	<p>平成30年度の社会学研究科への移籍にむけて、新たに設置申請書を作成した。その折に、カリキュラムについて見直しを行い、必要な改訂を加えた。このような定期的な自己点検を仕組みを専攻内に整えることが、平成30年度以降の課題である。</p>	B		
		<p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)</p>					
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研究会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	専攻会議議事録	<p>上記の設置申請書策定の折の改訂に加え、平成29年度は、専攻開設20周年記念行事を行った。そのおりに、開設以来の修士論文のテーマ一覧や指導体制に関する資料をとりまとめ、これまでの専攻の教育活動の総括を行った。</p>	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍にむけて、新たに設置申請書を作成した。その折に、アドミッション・ポリシーについて見直しを行い、必要な改訂を加えた。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、大学院ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施 	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍にむけて、新たに設置申請書を作成した。その折に、入試方法等についてもアドミッション・ポリシーと照らし合わせつつ、確認を行った。平成30年度に社会学研究科に移籍したのち、社会学研究科全体の方針をふまえ、入試方法についてはサイドの検討を行う。	A		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	研究科規定	セメスター制を採用していることに伴い、入試も年に3回と頻回である。その都度、必要な人数の教員を配置して選抜を行い、最終的な判定は研究科委員会で審議・承認を経ている。			
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	大学院入学試験要項	大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。過去には全盲の学生を受け入れ、順調に学位取得に至った実績もある。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	平成29年度学生数	収容定員40名に対して13名が在籍しており、0.33となる。0.5という基準を下回っている。	B	No.54と同様	
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科			B		
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	専攻会議事録	定員未充足が課題であったが、平成29年度には国内外の受験生は増加傾向にある。また、平成30年度からの社会学研究科への移籍は、社会学部との連携強化につながり、学内からの進学生確保の一助にはなっている。また専攻の広報活動の一環として、社会貢献センターが実施する公開講座にも参加しており、受験生による聴講や進学に関わる問い合わせが寄せられている。しかし、受験者の学力が伴わず、合格者数において増加したと言えない。			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍にむけて、新たに設置申請書を作成した。その折に、アドミッション・ポリシーについて見直しを行い、必要な改訂を加えた。今後は、このような検証を定期的実施するための仕組みを専攻内に整えることが課題である。平成30年度入学志願者数はやや増加した。	A		
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍にむけて、新たに設置申請書を作成した。その折に、入学選抜や学生受け入れの適切性について確認を行った。平成30年度に社会学研究科に移籍したのち、社会学研究科全体の方針をふまえ、当該項目について改めて検討を行う。	A		
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		学生募集に関しては毎年、入学選抜に関しては試験の都度、専攻の会議において適切性と公平性を協議・判断している。			

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	設置申請書	すでに繰り返し述べているように、平成30年度の社会学研究科への移籍に伴い、教員組織等についての抜本的な見直しを行った。男女比、年齢構成、外国語により開講科目の導入等、現状ではバランスの取れた態勢を整えていると認識しているが、これら編成方針の検証や明文化については、平成30年度以降に社会学研究科の方針に従って進めたい。	B		
		研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。							

2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	教員組織表 大学院要覧	研究指導教員は9人いるので、基準を満たしている。また、大学院設置基準に基づき、専任教員11名中9名が教授であり、13分の2以上が教授」という基準を満たしている。	A					
		研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科・専攻】								
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍に伴い、資格の点のみならず、授業科目担当者の専門性に照らし合わせ、非常勤教員も含めて、教員組織の見直しを行った。	A					
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。								
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。						・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	
研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様							
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。				・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。								
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。				・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A		
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。				・専攻会議議事録 ・二十周年事業資料 ・東洋大学社会貢献センター資料	各教員の教育・研究活動や社会貢献活動をふまえ、同窓会および社会学研究科の協賛を得て実施した二十周年記念事業や、東洋大学社会貢献センターが主催する公開講座に参加する等、活動成果の公開と活性化に努めている。			
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍に伴い、資格の点のみならず、授業科目担当者の専門性に照らし合わせ、非常勤教員も含めて、教員組織の見直しを行った。						
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	設置申請書	平成30年度の社会学研究科への移籍に伴い、資格の点のみならず、授業科目担当者の専門性に照らし合わせ、非常勤教員も含めて、教員組織の見直しを行った。	A					

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・シラバス ・設置申請書	「研究基礎論」を必修科目とし、さらに平成30年度からは「理論と実践」という新たな必修科目を加える。これらの科目において、本学の建学理念に基づく生涯教育の意義、さらには研究理念・哲学に関する教育を実施・強化する体制を整えている。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	シラバス	すでに外国語による開講科目を設置している。また近年は、海外からの進学生が増加し、自ずから専攻内の教育・研究活動も国際化している。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	設置申請書	平成30年度以降の新しいカリキュラムにおいて、キャリア支援科目を新たに追加した。	A		
2) 独自の評価項目①	(独自に設定してください)	独自設定項目:教育・研究活動の成果を学外に向けて公開しているか。	・専攻会議議事録 ・二十周年事業資料 ・東洋大学社会貢献センター資料	各教員の教育・研究活動や社会貢献活動をふまえ、同窓会および社会学研究科の協賛を得て実施した二十周年記念事業や、東洋大学社会貢献センターが主催する公開講座に参加する等、活動成果の公開と活性化に努めている。	A		
3) 独自の評価項目②	(独自に設定してください)	独自設定項目:同窓会組織の活性化をはかっているか。	・二十周年記念事業 ・社会貢献センター資料	第一回卒業生からの同窓生から構成される「二季の会」という組織が活動を続けている。平成29年度の二十周年記念事業にあたり、同窓生名簿を新たに整え、態勢を強化した。 また、上述の東洋大学社会貢献センター主催の公開講座は、卒業生と教員が協働で実施しており、同窓会組織との緊密な関係の維持にも貢献している。	A		
4) 独自の評価項目③	(独自に設定してください)	独自設定項目:学部教育との連携をはかっているか。	設置申請書	独立大学院という組織にあって、学部との連携が弱体化していた。平成30年度の社会学研究科への移籍に伴い、社会学部との連携を再構築する。	A		